

# 鶴賀電機株式会社

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

全社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの 3年間

2. 目標・取組内容

目標：女性労働者の採用を増やし、全社での女性比率を40%とする。

<取組内容>

- 採用時、男女問わず募集採用していく、募集要項の見直し
- 女性が活躍できる職場環境の整備及び規則等の変更、周知